

第1号議案 2022年度事業経過報告

今年度の労働相談センターと県労連に寄せられた相談人数は昨年よりも15人増の152人となり、男性75人、女性は77人、20代から60代のすべての世代で二けた以上の相談数となっています。雇用形態では、正社員が88人の57.8%となっています。相談内容は、ハラスメント関連が63件の28.8%と昨年よりも21件の増加となっています。解雇・雇止め・退職強要が22件、賃金未払いが16件となっています。

インターネットからが100人65.7%、団体・知人の紹介が39人となっています。組合加入や結成に繋がったのは16人と、数年では突出しており、職場での組合結成という状況も生まれています。

パワハラ、メンタル不全が合わせて82件37.6%は、労働環境のひどさを如実に表しています。成績不良や仕事ぶりが気に入らないと突然首を言われる、ノルマが達成できないから賃下げ、加えて嫌がらせが横行している状況が伺え、相談者の切実さが伝わってきます。

昨年と同様、引き続きコロナ禍で非正規や女性には厳しい現実が浮き彫りになったと言えます。もともと賃金が低く、貯蓄もできなかった非正規労働者への影響が大きく、失業や休業で収入が途絶える期間が長引きことになり、たちまち食べるものがなくなり、住む場所さえ失うような困窮状態になる例が各地から報告されています。対応した多くの相談の背景にあるものは新自由主義の「冷たく弱い経済」です。この国の労働施策が不十分でひとたびバブル崩壊やリーマンショック、コロナなど大きな出来事があった時、とりわけ弱い立場で働く人たちをさらに弱く、困難へと導くようになっていきます。

相談者に寄り添い課題を明らかにし、社会に可視化していくことが私たちに求められています。今年も相談活動を通じて助かった人や頑張っている労働者などが生まれています。以下、具体例を上げます。

- 1) 財団法人の病院で働く看護師が、ドクターと上司からパワハラ・嫌がらせを受けているが相談の契機。日赤OBの看護師も参加しての相談は、日赤での対応と自分たちの職場との違いにびっくり。ぜひとも、私たちの言い分が通る明るい職場をつくりたいと相談者が決意。職場での出来事を11人がメモや記録にするなどの動きがあるなか、5人が加入自治労連の病院支部として発足。

6月には2回の交渉を行う。事務長以下当局は、「こんな訴えは初めて。病院の組合からも聞いてはいない」と大変驚いたが、看護師たちの具体的な訴えに熱心に耳を傾けてくれた。8月にはパワハラ当事者が異動となり、時期ではない異動に職場では「なぜ、異動か」と受け止めは不思議がられていますが、組合の交渉の成果と、組合員には喜び広がっています。

- 2) 県内の 30年働く女性がボーナス支払ってもらえないと、労基署などあちこちに相談したが埒明かずネットで調べて相談。組合に入れば一緒に交渉する

ことが出来ると話すと即加入。本人の言い分を会社に提出団体交渉を申し入れると、複数回のやり取りで会社側の弁護士から、「本来支払う義務はないが訴えを認めて支払う」との回答。女性は改めて組合の力と声を出すことの大切さを学び組合員を継続しています。

- 3) 民間病院では、コロナで休業中の写真をブログに乗せたことから職場に拡散され、同僚から患者らの前で「こんな忙しい時に休んだのか」と詰問・罵声をあびせられた。どこに相談してもダメだったが、労働相談センターでは「本人に非はないこと」などを話し、組合員になり当局と交渉する道があることを伝える。1月には当局と交渉。病院側は職員同士のもめ事との見方を変えなかったが、数年来の時間外労働の未払いが発覚。労働局が調査に入り是正措置がとられ、交渉は当局の不誠実さを転換させる機会となり、労働相談センターへの信頼が深まった。
- 4) コロナ禍で職場が休業となるなか、雇用調整助成金が拡充されたにもかかわらず、会社は請求をせず、休業補償を払わない、という内容が多く寄せられました。会社の都合で休んでいるのになぜ賃金が保障されないのかの相談には、休業ならば雇用調整助成金の対象となることを説明し、給付に結びました。声をあげることが大切です。
- 5) 外国人技能実習生の長時間かつ不払い労働の深刻な実態が見えました。東近江市の繊維工場で働く中国人女性の賃金と時間外不払いの訴えを社長に伝え対応しました。社長は最初から白を切り、管理組合に責任がある一点張りでしたが、彼女が勤務時間を克明に記録していたことを基に毎月大きな額の不払いがあることを示すと、これをようやく認め100万円以上の支払いが実現しました。この実態を労働局に伝え、労働局では、外国人技能実習生の実態をリアルに見る機会となった。

第2号議案 2022年度会計決算報告

別紙決算書のとおり。

2022年度一般会計 予算決算比較(活動計算書)

特定非営利活動法人滋賀労働相談センター

科 目	予算額	決算額	増減
I 経常収入の部			
1 会費収入			
団体会員 会費	600,000	530,000	-70,000
個人会員 会費	20,000	18,000	-2,000
2 事業収入			
事業収入	0	0	0
3 その他収入			
カンパ収入	50,000	0	-50,000
定期預金利息		3	3
その他収入	0		0
経常収入合計	670,000	548,003	-121,997
II 経常支出の部			
1 事業費			
労働相談110番事業	10,000	0	-10,000
2 管理費			
広報宣伝費	0	0	0
人件費			
相談員手当	0	0	0
通勤手当	0	0	0
事務費			
事務所費	10,000	2,300	-7,700
図書費	0	0	0
通信費	80,000	59,047	-20,953
会議費			
会場費	0	0	0
印刷費	5,000	0	-5,000
活動費			
活動手当	420,000	420,000	0
負担金	0	0	0
交通費	10,000	4,000	-6,000
雑費			
雑費	10,000	0	-10,000
3 積立金	0	0	0
経常支出合計	545,000	485,347	-59,653
経常収支差額	125,000	62,656	-62,344
III その他資金収入の部	0	0	0
IV その他資金支出の部	0	0	0
その他資金収支合計			
当期正味財産増減額	125,000	62,656	-62,344
前期繰越正味財産額		235,544	235,544
次期繰越正味財産額	298,000	298,200	200

損益計算書(2022年4月1日～2023年3月31日)

NPO会計

科目	費用	収益
売上(収入)		548,003
受取利息		3
会費		548,000
収益合計		548,003
経費	485,347	
活動費	420,000	
交通費	4,000	
通信費	59,047	
雑費	2,300	
費用合計	485,347	
当期利益	62,656	
計	548,003	548,003

貸借対照表(2023年3月31日現在)

NPO会計

科目	資産	負債・資本
未収入金	11,000	
npo現金	287,200	
資産合計	298,200	
借入金		0
負債合計		0
前期繰越利益		235,544
当期利益		62,656
資本合計		298,200
計	298,200	298,200

一般会計財産目録

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人滋賀労働相談センター

科目・摘要	金額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	287,200		
未収金	11,000		
流動資産合計		298,200	
2 固定資産			
土地			
建物			
固定資産合計		0	
資産合計			298,200
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
預り金 職員に対する源泉所得税	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金	0		
退職給与引当金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			298,200